

第6章



計画の推進体制

第6章 計画の推進体制

本計画を実現していくためには、市の関係部署や関係機関の連携、家庭や地域、企業などの理解と協力、また、市民と行政の相互理解と適切な役割分担が必要です。このため、次のとおり計画の推進体制を整備するとともに、本計画の周知に努め、子どもの健全な育成と子育て家庭の支援施策を推進します。

1 推進体制の整備

(1) 庁内体制の整備

本計画は、児童福祉のみならず、保健、医療、教育、まちづくり、住宅、産業経済など広範囲にわたっていることから、様々な部局と連携し、全庁的に施策を推進していきます。

また、児童相談所や警察など関係機関との連携を強化し、総合的な取り組みを推進していきます。

(2) 計画の進行管理

本計画に基づく施策を総合的・計画的に推進するためには、計画の進行状況について、定期的に調査・把握をし、達成状況をチェックする必要があります。

そのため、「目標事業量」などをもとに、各年度において実施状況を把握、点検し、計画の着実な推進を目指します。

(3) 次世代育成支援対策協議会の開催

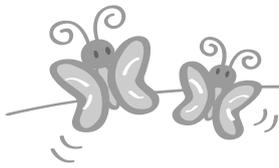
本計画の策定後も、子育て中の市民や学識経験者、関係機関やボランティア団体の代表者で構成する次世代育成支援対策協議会を開催し、計画の進捗状況の点検や社会経済情勢の変化に応じた事業内容の見直し等を行っていきます。

2 市民との協働

(1) 市民との協働体制の構築

本計画の推進に当たっては、市民と行政の協力体制が不可欠です。

子どもに関わる民間団体と連携を図るとともに、市内の企業・事業所等との連携も図りながら計画を推進します。



(2) 家庭・地域・企業・行政の役割分担と連携

① 家庭

家庭は、子どもにとって最も、そして無条件に大切な場所です。子育ての第一義的な責任を有する保護者が、子どもの発達段階に応じて、基本的な生活習慣や自立心、好奇心など、子どもの成長に欠くことができない栄養素を、愛情をもって摂取させていく場であるとともに、親自身も試行錯誤を繰り返しながら、ともに成長していく場とします。

② 地域

地域は、子どもが社会のルールや人とのつながりなどを学び、感じる場所です。子どもは地域の活力源となるものであり、朝夕の声かけや見守り、地域での体験活動の実施による触れ合いなどを通して、子どもの成長と子育てを支援する地域づくりを進めます。

③ 企業（職場）

職場は、仕事と生活の調和を図るために重要な役割を担う場です。育児休暇や子どもの病気や学校行事の際に柔軟に対応できる休暇制度などの導入、拡充に配慮するほか、地域活動やボランティア活動への参加、職場見学や体験学習の受入などにより、地域の一員として子育てを応援する企業風土づくりを進めます。

④ 行政

関係機関や団体、庁内の関連部署との連携を図り、本計画の着実な実施を推進します。また、家庭やボランティア団体、企業などとのネットワーク化を推進し、地域ぐるみの子育て支援を促進します。

(3) 実施状況の公表

本計画の進捗状況の点検や事業内容の修正については、次世代育成支援対策協議会を開催し、様々な視点からの意見を求めるとともに、点検の結果や修正の内容を広報紙や市ホームページでの公表等により広く市民に周知し、情報の共有化を図ります。